平成２１年（フ）第２３４９号
名古屋市緑区森の里１丁目94番地　森の里荘２棟202号
債務者　潮崎　岩男
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１６号
長崎県長崎市小江町2734番地５
債務者　吉野　宣行
1　決定年月日時　平成21年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１０２８号
北九州市戸畑区一枝１丁目５番８号
債務者　下川　秀利
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第５５６号
盛岡市東黒石野３丁目４番16号　タウンハウスＬ101号、旧住所盛岡市黒石野１丁目17番29号
債務者　川口　　亨
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月23日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第６２４号
盛岡市東安庭３丁目17番８号、旧住所盛岡市東安庭３丁目２番13号　コーポセフティ101号
債務者　及川　克枝
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月23日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１０５４号
名古屋市名東区一社１丁目124番地　第２メゾン柴田101号
債務者　坂　喜代治
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森由紀子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９９号
三重県度会郡南伊勢町田曽浦3493番地
債務者　正洋丸こと　濵口　正樹
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第１００号
三重県度会郡南伊勢町田曽浦3493番地
債務者　濵口　保泰
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第１０１号
三重県度会郡南伊勢町田曽浦3247番地
債務者　濵口　亮二
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第５２号
広島県三次市十日市西４丁目８番21号
債務者　尾茂彌憲二
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第１２４２号
宮城県宮城郡松島町高城字三居山一54番地の55　セザール松島801号
債務者　千葉　周一
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後３時５分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１３１４号
仙台市青葉区みやぎ台２丁目22番15号
債務者　高橋　典司
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５２８号
和歌山市楠見中91番地
債務者　濱　　和弘
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　善彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第５７号
滋賀県伊香郡木之本町大字木之本1753番地
債務者　内藤　　守
1　決定年月日時　平成21年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２１年（フ）第３４４号
福岡県久留米市上津町1758番地３
債務者　山川キヌヱ
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
福岡地方裁判所久留米支部